

監査結果に係る措置通知書

市民生活課	
監査結果 (指摘事項)	改善措置
<p>(1) 契約事務について</p> <p>令和元年度損壊家屋解体・撤去事業業務（その1～3）及び台風19号災害廃棄物収集運搬業務の変更契約において、変更契約書に200円の収入印紙を貼付しなければならないにもかかわらず、貼付されていなかった。また、令和元年度損壊家屋解体・撤去事業業務（その4）の契約において、契約書に10,000円の収入印紙を貼付しなければならないにもかかわらず、5,000円の収入印紙が貼付されていたので、適正に処理すること。</p> <p>今後においては、印紙税法に基づき適正な収入印紙が貼付されたものを契約の相手方から収受すること。</p>	<p>(1) 契約事務について</p> <p>収入印紙が貼付されていない契約書及び収入印紙の金額が不足していた契約書について、契約の相手方より適正な収入印紙が貼付された契約書を収受した。</p>